

越生町さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）について

「さくらねご無料不妊手術事業」へ参加します

越生町では、公益社団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットをする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

無料不妊手術チケットの申請方法

- 申請先・・・越生町役場まちづくり整備課環境管理担当
- 申請の方法・・・チケット交付申請書に必要事項を記載し、町に提出してください。
- チケットの有効期限・・・1カ月（月初めから月末まで）
- ご注意・・・チケットの有効期限内に捕獲・手術・町への報告が必要となります。

※公益財団法人どうぶつ基金が発行する行政枠手術チケットには限りがありますので、ご希望どおりに配分できない場合があります。

不妊手術費用はチケットにより無料となりますが、その他の治療等の諸費用が発生する場合があります。

この記事に関するお問い合わせ先

まちづくり整備課 環境管理担当
〒350-0494 越生町大字越生900番地2
電話番号：049-292-3121
ファックス：049-292-5400
[まちづくり整備課へのお問い合わせはこちら](#)